

平成18年度 学校配当予算について

横浜市から本校に配当された予算についてお知らせします。

昨年度より「いきいき学校づくり予算」となり、各費目が統合され一部を除き学校の裁量で費目間の流用ができるようになりました。また、今年度から財務会計システムが変更され学校においてもコンピュータ処理を行うようになります。

1. 光熱水費

	使用限度額	摘 要
電気	2,413,000	電気料金については、横浜市教育委員会事務局が直接支払います。
ガス	144,000	ガス料金については、横浜市教育委員会事務局が直接支払います。
水道	3,170,000	水道料金については、横浜市教育委員会事務局が直接支払います。
水道(プール)	2,212,000	水道料金については、横浜市教育委員会事務局が直接支払います。
合計	7,939,000	

2. 学校運営振興費(学校の教育活動全般にわたり執行します)

款	項	目	節・説明	配当額	使用目的
14	3	2	8 報 償 費	158,000	学校行事等における謝礼等
			11-(1) 消耗品費	7,317,000	事務用、清掃用及び各教科で使う教材・教具等
			11-(3) 食 糧 費	52,000	体育祭等学校行事の来賓等お弁当代
			11-(4) 印刷製本費	125,000	学校の封筒要覧等の印刷代
			11-(6) 修繕料	137,000	教材教具の修繕料
			12-(1) 通信運搬費	154,400	郵便料金、物品等の運搬料
			12-(4) 手数料	321,000	大型ゴミ処理、ストーブ煙突取付・取外、保健室洗濯料等
			14 使用料及び賃借料	123,000	ダスキンモップ、学校行事物品のレンタル料
			18-(4) 学用器具費	2,336,000	教材教具及び事務用備品購入費
			18-(7) 図 書 費	700,000	図書室の本を購入
			19-(90) 負担金等	27,000	生徒が参加する公的なイベント等の参加費
			11-(6) 修繕料	1,100,000	校舎等の修繕、ガラス修繕等
			11-(6) 修繕料	100,000	校地整備のための小破修繕
			合 計		

4. 学校経営推進費

14	3	2	8 報 償 費	150,000	地域行事等の祝い金、謝礼等
			14 使用料及び賃借料	30,000	生徒が怪我をしたときのタクシー代(病院搬送)等
			合 計	180,000	

5. PSY(パイオニアスクールよこはま)

14	1	2	8 報 償 費	584,000	学習サポーターに対する謝金等
			18 備品費	150,000	PSY担当者のパソコン代
			合 計	734,000	

5. 教育指導振興費

14	1	3	11-(1) 消耗品費	20,000	国際教育担当教員の物品購入用
			合 計	20,000	

以上